

令和8年2月犬山市議会定例議会会議録

第2号 3月2日(月曜日)

◎議事日程 第2号 令和8年3月2日午前10時開議

第1 第8号議案、第10号議案、
第12号議案、第13号議案

及び第33号議案から第40号議案まで

(議案質疑、委員会付託、委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決)

- 第1類 第8号議案、第10号議案、第12号議案
及び第13号議案
- 第2類 第33号議案
- 第3類 第34号議案から第40号議案まで

◎本日の会議に付した案件

日程第1 第8号議案、第10号議案、
第12号議案、第13号議案

及び第33号議案から第40号議案まで

◎出席議員(18名)

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ヒアソキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員(なし)

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 長谷川 敦 君 議事課長 大鹿 真 君
統括主査 神林 亜 弥 君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市 長	原 欣 伸 君	副 市 長	永 井 恵 三 君
教 育 長	滝 誠 君	経 営 部 長	井 出 修 平 君
市民部長兼防災監	舟 橋 正 人 君	健康福祉部長	前 田 敦 君
子ども・子育て監	兼 松 光 春 君	都市整備部長	武 内 雅 洋 君
都市整備部次長	野 本 敬 弘 君	経済環境部長	小 池 信 和 君
教 育 部 長	中 村 達 司 君	消 防 長	大 澤 満 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	経営改善課長	川 村 和 哉 君
総 務 課 長	藤 村 崇 司 君	情報政策課長	上 原 敬 正 君
地域協働課長	中 村 亘 君	多様性社会推進課長	小笠原 健 一 君
防災交通課長	吉 野 勲 君	市 民 課 長	富 田 圭 一 君
税 務 課 長	百 武 俊 一 君	福 祉 課 長	山 本 直 美 君
障害者支援課長	奥 谷 雪 江 君	高齢者支援課長	粥 川 仁 也 君
保険年金課長	舟 橋 きよみ 君	健康推進課長	水 野 嘉 彦 君
子育て支援課長	高 橋 正 直 君	子育て支援課主幹	中 村 美 和 君
都市計画課長	高 木 誠 太 君	都市計画課主幹	一 柳 佳 誉 君
整 備 課 長	高 橋 秀 成 君	土木管理課長	吉 田 昌 義 君
水 道 課 長	梅 村 幸 男 君	下 水 道 課 長	竹 本 昭 彦 君
環 境 課 長	疇 地 利 哉 君	産 業 課 長	山 崎 直 人 君
観 光 課 長	伊 藤 修 君	学校教育課長	西 村 岳 之 君
学校教育課主幹	鈴 木 早 智 君	文化推進課長	大 黒 澄 子 君
スポーツ交流課長	坂 野 隆 幸 君	歴史まちづくり課長	加 藤 憲 夫 君
消防総務課長	村 山 弘 泰 君	出納室長兼会計課長	諫 山 知 真 君

午前10時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は、17名であります。

通告による遅刻、2番 ヒアキ恵子議員。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第8号議案、第10号議案、第12号議案、第13号議案及び第33号議案から第40号議案まで

◎議長（大沢秀教君） 日程第1、第8号議案、第10号議案、第12号議案、第13号議案及び第33号議案から第40号議案までを議題といたします。

お諮りいたします。第8号議案、第10号議案、第12号議案、第13号議案及び第33号議案から第40号議案までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

これより議案質疑に入りますが、審議の都合上、配付いたしました議事日程に記載のとおり

り、これを3つに分類し、質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

最初に、第1類、第8号議案、第10号議案、第12号議案及び第13号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 第8号議案から質疑させていただきます。

議員の賞与に関する議案だと思いますが、これを上げるに当たり、何か、なかなか理事者側は難しいと思いますが、何か議論、どんな検討があったのか、もしあったなら、お聞かせいただきたいです。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

第8号議案に限らず、今回の補正予算も含めて、予算を査定する中で、例えばですけども、全員協議会資料45ページ、令和8年度一般会計当初予算歳出性質別表のところにございますように、人件費は令和8年度、令和7年度で約5億円増という形で、非常にこれは財政を圧迫して、市のほうも必要なサービスがなかなか選択していかなあかんという苦しい状況であるというのは、我々当局側としてはございました。

ただ今回、こういう形で議員、特別職、一般職のこういった報酬や給与等を上げるに当たっては、人事院勧告という形で、国が全国で調査した結果を基に上げるという形が出てきましたので、それを尊重して上げさせていただいたという経緯がございます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 13番 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。

職員の方々と我々議員というのは、ちょっと立場も違うんで、人事院勧告はあったとしても、上げないというのは、別個の視点があってもいいかと思います。

ただ、それを統括する立場としての理事者側として、その議員側を上げるに当たって、議会関係者のほうに何か相談はされたのでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） こちら議員分の期末手当の支給月数の引上げに関しては、人事院勧告に基づくという形で、議員側との相談とかやり取りというのは、実際には行っていません。

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。よって、第1類、第8号議案、第10号議案、第12号議案及び第13号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第2類、第33号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

4番 光清 毅議員。

◎4番（光清 毅君） 4番、光清 毅です。私からは、第33号議案、令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）から1件、質疑をさせていただきます。

全員協議会資料の184ページ、議案書の50、51ページになりますが、歳出3款1項7目心身障害者福祉施設費ですが、今回、心身障害者更生施設の機械浴槽設置工事とトイレ改修を予定されておりますが、この具体的な内容はどうなっているのか。そして、また、このタイミングで補正する理由はなぜか、質疑をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、光清議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、機械浴槽の設置からご説明させていただきますが、この施設、要は五郎丸の心身障害者更生施設ということになりますが、重度の障害をお持ちの方、寝たきりの方なんかがお使いになっておられます。

これまで入浴する際は、職員が数人がかりで抱えて浴槽への出入りというのを行っておりましたが、今回設置しようとしているのは、小さめのベッドに寝かせると、ベッドが動いて浴槽の中へ入ってくれれば、出るときも同様です。特に体の大きな利用者の場合など、職員の負担の軽減はもとより、利用者が職員に気兼ねなく入浴できるようになるかというものであります。

それから、トイレ改修ですが、ビフォーアフターをちょっと説明させていただきますと、男性用、これは小便器が2つから3つに1つ増やします。それから、大便器、洋式1つでしたが、洋式が2つになります。プラス1です。それから、女性用ですが、現在、洋式が1つと和式が2つのものが洋式3つということで、和から洋にチェンジするということになります。

最後に、なぜ補正でというようなお話ですが、これの財源がご寄附、7,500万円のご寄附というものを活用させていただきますので、寄附された方の思いを酌んで、少しでも早く障害者福祉にお役立てさせていただきたいということで、当初ではなくて補正とさせていただきます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は18名であります。

議案質疑を続行いたします。

他に質疑はありませんか。

9番 畑 竜介議員

◎9番（畑 竜介君） 9番、畑 竜介です。私からも第33号議案、令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）から1件お伺いいたします。

全員協議会資料の202ページにあります、学校体育館空調設備設置工事設計業務1,575万2,000円についてです。

今回の学校施設の空調設備整備については、通常よりも安価な施工法が確認されたことを踏まえ、その工法を前提として設計業務を実施するための予算が計上されているものと認識しております。

設計業務については、前提条件が十分に整理しているかによって、設計内容や今後の事業費にも影響が大きく生じる可能性があると考えますが、今回の設計において想定している施工方法や条件について、どの程度まで整理、確定しているのか、市の見解をお伺いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村達司君） ただいまのご質疑にお答えします。

他市の先行事例も実際に見に行き確認とかしているところなんですけども、従来、今まで我々が想定していたものよりも安価に、安く導入できるものがあるということが、まず、一つのこの判断の基準となっています。

ただし、それも学校ごとに立地の条件などが違うために、学校ごとに最も適した方式を、この委託の中で検討してまいります。具体的にはエアコンの方式、電気かガスか、また機種を選定、電気の需給方法やキュービクルの容量、機器の設置方法、配管経路や、それらの図面の作成というようなことを、ここの中で検討させていただいて進めてまいります。

イニシャルコストやランニングコスト、設置までのスケジュールなどを考慮して、適切な学校ごとの最適な設置方法を決定してまいりたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

8番 小川清美議員。

◎8番（小川清美君） 8番、小川清美でございます。私からも第33号議案、令和7年度一般会計補正予算（第9号）からお聞きをしたいと思います。

3款3項2目生活保護費等追加支給事業、全員協議会資料は195ページになります。ここから2点、お伺いしたいと思います。

まず、1点目でございます。2013年から3年間、生活保護費の一律4.78%引下げが違憲ということで、最高裁判決でございますが、これを受けての措置ということで、当市にあっては約3,300万円の支給を見込むということでございますが、このうち高額支給はどれくらいの額なのか、分かればお示ししていただきたいと思っております。

また、この支給の総額、支給総額はどのように算定されたのか、お聞きをいたします。よろしく申し上げます。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ただいまのご質疑にお答えをいたします。

まず、高額となる支給ですが、ご指摘の3年間において、対象となる月、毎月の家族構成、加算の有無などによって変動しますので、これから先、国から配布されるプログラムによって実際に計算してみないと分からないということになります。

それから、総額についてですけれども、補正予算の積算ということになるかと思いますが、今回は国が示した参考単価によって算定をさせていただきました。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） ありがとうございます。

2点目でございます。全員協議会資料によれば、239世帯の方は5月以降の申出によって個別に算出し、支給ということになっております。

そこでお聞きしたいんですが、終了時期はいつ頃を予定しているのかということです。職員の事務負担というのは少しでも軽減したいというふうに思いますので、その辺のあたりです。

また、そもそもこの申出の期間というのは、あるのかないのかということを含めてお聞きしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

◎健康福祉部長（前田 敦君） ただいまのご質疑にお答えをいたします。

まず、職員への配慮に感謝をいたします。ありがとうございます。

それが239世帯ということですので、保護が終わっている世帯に対して、いつまで対応するのかということですが、現時点では補正をお認めいただいて、それから5月以降ということになります。令和8年度中、つまり令和9年の3月まで実施する旨の取扱いが国から示されていますが、その後の期限等々については、今後国から示されるというふうに向っております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、玉置幸哉です。私からも第33号議案、令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）について1点、質疑をしたいと思います。

ここで議長にお許しをいただきたいんですが、財政のことをお伺いしようと思ひまして、私の総務委員会の、マターになると思ひますが、議場の全体の中でお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） はい、許可いたします。

◎10番（玉置幸哉君） ありがとうございます。全員協議会資料の166ページの令和7年度一般会計補正予算の歳入の款別表を見ながら、少し質疑をしていきたいというふうに思っております。

一番下のほうです。自主財源というところを見ながらご確認をいただきたいと思ひますけれども、令和7年度の一般会計補正予算後の自主財源です。過去の資料からもずっと読み解いて、ずっと見ていますと、年々下がってきております。その要因をまずお聞かせいただきたいのと、また、令和8年度の前算も、施政方針の中でもそうですけど、説明ありましたが、過去最大だということもあります。ここ2年間、過去最大だということも言われております。

ただ、市民生活を考えると、物価高騰もあり、なかなかいい状況とは言えない中で、

国も市も過去最大の予算という中で、今の自主財源の話も含めて、何となく乖離があるというか腑に落ちないようなところがありますので、この財政規律というか、財政状況について当局はどのように分析しているのかということ、今年度は終わったものですから、最後の補正だということも含めて、この部分をお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

自主財源の構成比が近年において年々下がっている要因につきましては、自主財源の約7割を占める市税は堅調に推移しており、寄附金や繰入金、繰越金などにおける金額の変動はあるものの、一定規模の歳入確保ができていることから、予算規模の増大に自主財源の増加が追いついていないのが主な要因と考えています。

予算規模に関しては、事業の実施状況による変動に加え、近年においては、先ほども申しました人件費や扶助費といった義務的経費の増加の影響が大きくなっています。この点については地方交付税の金額にも表れています。自主財源である市税が堅調である中においても、依存財源である地方交付税が増額となっているのは、人件費や扶助費などの需要額の増加が市税の増額を上回った結果と判断しています。

いずれにしても、自主財源は地方公共団体が自主的に収入することができる財源で、適正基準というものはございませんが、その比率が高くなれば、財政運営の実績が高くなりますので、自主財源の確保に努めるのは当然のことと認識しています。

一方で、自主財源は限られていますので、事業を実施する上で国や県の補助金等の依存財源も最大限活用していく必要があると考えています。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木です。第33号議案、令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）から6件、質疑させていただきます。

ちょっと最初細かいんですが、議案書の76、77ページで、7款2項1目ですか、ちょっと本当に細かいんですけど、駅前広場の公衆便所の清掃の減額、それから、東西連絡通路の清掃も減額になっています。

お伺いしたいのが、令和6年度も令和7年度も、同じ額の当初予算立てで、ほぼほぼ同じ額の減額になっているということで、これが2年続けて同じ動きの中身が何なのかというのをちょっと質疑させてください。

多分すぐに答えが出てこないかもしれないので、調べていただいている間にほかの質疑にさせていただきますが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） ただいまの質疑にお答えをします。

駅前広場のほうは、こちらのほうは電気代のほうが、今年度の実績により、不用額を減額

したものということになります。

もう一点のほうは、ちょっと調べてお答えのほうをさせていただきます。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） よろしく申し上げます。

それでは、2件目です。議案書の36、37ページ、2款1項12目で、コンビニ交付システム機器借上料が、当初144万3,000円がそのまま減額ゼロ円になっています。こちら辺のいきさつを教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

コンビニ交付サービス、住民票の写しと印鑑証明の写しを出すものですが、これは令和2年度に国の実証実験、実証事業に参加して始めたものでございます。

補助金の交付を受けたんで、それはサーバー機器を買い取りして、市のほうで運営していたんですが、令和7年度に導入から5年を迎えるため、更新を予定していました。

当初予算を組んだところ、事業者のほう、事業者というかメーカーのほうから、まだ使えるよというようなお話をいただいたんで、更新を先送りして、今回下ろさせていただいたという形です。令和8年度に新たにこれは上げさせていただいております。予算として更新の費用を上げさせていただいております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。確認ですが、サービスが低下したとか、そういうことでは一切ないということよろしいでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えさせていただきます。

サービス低下というわけではなく、また、令和8年度はさらに拡張を目指して頑張りたいと思います。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 了解しました。

3件目です。議案書の32ページ、33ページ、2款1項8目12節で、市民交流センター改修工事実施設計委託料が2,035万円当初で上げられていたのが、これも全部減額になっておりますが、こちらのいきさつをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

今回減額を行いますのは、令和7年の11月議会におきまして、大沢議員の一般質問において市長が答弁したとおり、市民交流センターの温水プールは継続していくという方針をお示

しさせていただきます。

これに伴いまして、当初予定しておりました実施設計委託料については、温水プールの改修部分を含んでおりませんでしたので、今回の補正で一旦全額を減額させていただき、令和8年度当初予算において、温水プールの改修も含めた実施設計委託料として改めて計上させていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 内容は理解しました。

再質疑ですが、もろもろの恐らく今年度、設計したら来年度実施予定が1年ちょっとずれ込むのかなという感じなんです、それによって施設の老朽化がもっと劣化が進むとか、新たなまた事故が起こるとか、そういうリスクは大丈夫でしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

現状の状況であれば、そういったリスクは低いというふうに考えております。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 分かりました。

4件目です。議案書の76ページ、77ページで、7款2項2目測量実施設計委託料が、これも1,625万8,000円当初が、これも全額減額ということですが、この詳細をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） 鈴木議員の質疑のほうにお答えをします。

すみません、もう一度ちょっとお願いをします。

◎議長（大沢秀教君） もう一回、質疑をお願いします。鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 議案書76ページ、77ページで、7款2項2目測量実施設計委託料1,625万8,000円が全額減額になってますという内容です。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） 鈴木議員の質疑にお答えをします。

こちらのほうは県道多治見犬山線の用地測量のほうですね、こちらのほうができなくなったということで減額というふうになっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） できなくなったというのは、多治見犬山線の改良工事かと思いますが、やらないのか、やらないというか、内容もちょっと含めてですが、もうやらないのか、それとも次年度以降に引き延ばすのかとかをお聞かせください。再質疑。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） 鈴木議員の質疑にお答えをします。

こちらはやらないというわけではございません。今回、不調に終わってしまっていて、来年度やる方向でいきますので、よろしくをお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ちょっと内容、事業の内容は分からないんですけど、もしあれでしたら建設経済委員会のほうでまた質疑してください。

5件目です。議案書の66ページ、67ページです。4款3項2目17節で、衛生費の清掃費のほうでパワーゲート車872万円、これが減額になっております。こちらのほうの状況をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

環境課にて管理しているパワーゲート車ですね、20年超たちますが、こちら買い替えを予定しておりましたが、購入予定車種のモデルチェンジと時期が重なりまして、旧型車の受付も締め切られて、新型の受注開始まで期間が空くこととなってしまいました。これにより、令和7年度中に納車が厳しいというふうな判断をしまして、計上していた関連予算を全て減額するという形となっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 再質疑です。

購入から20年と伺いました。もう購入しないという方向に方針転換ということでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 再質疑にお答えいたします。

今年度中の納車は厳しいと判断しましたので、また令和8年度、改めて購入の方向で、予算を認めていただければですが、進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 最後です。議案書の72ページ、73ページで、6款1項2目18節です。立地奨励金1,650万円、これが減額になっております。こちらの状況をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） ご質疑にお答えいたします。

立地奨励金というのは特定区域内に工場等を立地していただいた企業について、3年間にわたる固定資産税に相当する金額を奨励金として交付するものでございます。

今回減額となった要因としては、大きく3つございまして、1つ目は、交付を予定しておりました企業1社において、令和7年1月1日時点で操業が開始されておらず、償却資産のほうの課税がなかったことから、令和7年度からの交付を見送り、令和8年度からの交付と

なったことで、まず不用となったものを減額ということが1点。

2点目ですが、令和6年中に操業開始した企業1社については、令和7年度が交付の1年目となりますが、償却資産となる工場内の設備ですね、新規で購入するのではなくて、もともとあった工場から新規の工場に移転させたので、それによって金額が大きく下回りました。その分を償却資産の分を減額をしたというのが2点目でございます。

3点目ですが、固定資産の評価額ですが、状況の変化がなければ減価償却により減額していきますが、この交付期間の3年間の間に、新たに設備投資などをした場合には、また評価額が上がるがあるので、そういった事態を前もって想定して、若干余裕を持った金額で計上しているので、例年この時期に不用額を減額すると。

以上、3点となっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 再質疑です。

1件目の令和7年の1月1日で未操業だった企業さんですが、これはだから令和8年度からということとは、1年後にずれるという認識でよろしいでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

◎経済環境部長（小池信和君） 再質疑にお答えいたします。

今、議員お話しのとおり、令和8年度から3年間ということになっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 1点目の答弁漏れのところをお願いいたします。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） それでは、鈴木議員の1点目のご質疑にお答えをします。

先ほどの犬山駅の東西連絡橋の維持管理業務委託料等の減額になるんですけど、こちらのほうは、予算のほうについては過去の実績や見積りで計算をしてきちっと計上しております。それで、犬山駅東西連絡橋の清掃管理業務委託料と、あと犬山駅前広場の公衆便所清掃委託料ということで、こちらは入札等の差金というふうになっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

15番 久世高裕議員。

◎15番（久世高裕君） 4点、お願いしたいと思います。

1点目、全体ですけども、今、鈴木議員の質疑の中にもあった、例えば不調になったとかいうこともあるんですけど、全体的に委託料の減額がちょっと目立つかなという印象を持ちました。これは予算を多めに見積もっていたということなのか、もしくは不調に今陥ったということがあったのか、概要でいいので、おおむねどういことがその原因となったのかについてお示しいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

大きなところは、入札等により下がったというところのものです。中には委託や工事の中では、不調に終わって流さざるを得なかったとか、手配が難しかったというようなものもございいますが、先ほど冒頭言いましたように、大きなものは、基本的にはそういった入札等による差金という形になっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 入札差金はそれはあると思うので、ということは、うまいこと競争の結果、下がったということで理解はしておきたいと思います。

2点目です。議案書の32、33ページの、これは鈴木議員の質疑にもあった、市民交流センターの改修工事実施設計委託料で、この点は予算を組むときには、プールはやらないという事務的な段取りを組んでいたということだと思います。だってそうじゃなきゃ、最初から方針が決まっていなくて組まないというのが普通だと思うので、事務的にはこれはプールはやらないという前提で組んでいて、市長の政治判断によってプールは存続ということになったということでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質疑にお答えします。

議員おっしゃるとおり、内部で調整して、最終的に市長の判断ということになっております。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

やっぱりこれは事務的には、最初はプールは存続すべきでないという判断をしていたがために、当初予算では、そういう実施設計の予算を出していたということでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

再 開

午前10時33分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

久世議員の再質疑に対する答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質疑にお答えします。

このフロイデの改修工事につきましては、外壁がちょっと落下するという事件がありまして、それに対する暫定的な対応、それを恒久的にするということで、工事のほうを進めることになっていますが、それと同時に、フロイデのプールのほうについても、存続について検

討しており、その中で新しいプールであるとか、民間事業者の参入ですとか、そういったことを検討し、最終的にはやはり今のプールを存続していくことがいいというような状況の中でやっていったものですので、最初からプールのほうをなくすといったところの判断で、工事のほうを進めたというところではありません。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） これは予算のときの話になるんですけど、再々質疑ですが、それは検討が生煮えというか、ちゃんと煮詰まっていない状態で予算が提出されていたということになるのでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再々質疑にお答えします。

先ほどもお答えしたとおり、まずはフロイデの外壁を改修するということで、事業を計画しておりましたので、それとは別軸というか、同じようなスケジュール感でプールのほうの協議もしておりましたので、今回、プールも存続するというのが決定したので、合わせてやったほうが、今後も効率的に事業ができるだろうということで、1年先送りしたということになります。

◎議長（大沢秀教君） 原市長より答弁を求めます。

◎市長（原 欣伸君） 久世議員の再々質疑についてお答えをいたします。

今、舟橋部長が答弁したとおりであります。そもそもプールの必要性は、私はいろんな可能性を含めて考えていきたいということをお示しをしていました。ところが、壁が落ちたことによって、工事の緊急性や必要性も考えた上で予算を算定しましたが、いろいろな新しい場所にプールができないか、小中学校のプールが利用できないか、民間参入が可能じゃないのかということをいろいろ考えながらも、全てその考えには当てはまらなかったがゆえに、私の判断としてプールは市民の皆さんが一番使うものであり、また、健康増進に必要なこと、子どもたちが最初にスポーツをするのはプールが一番だという考えで、プールの存続を決めさせていただきました。その中で分けてやるよりも、一緒にしたほうがいいとの考えで今回に至っていますので、ご理解いただきますようによろしく願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 予算の査定のときに、ちょっとそういうことも考えて、これから審議をしなければいけないなと思いました。結局、誰がどう考えて、どう責任を取るかということ僕らはちょっと重視したいので、その経緯を今後もしっかり考えていきたいと思っております。

次の3点目の質疑です。議案書の32、33ページの同じところの広報紙作成、印刷製本費のマイナス1,150万円って結構でかい金額なんですけど、これは具体的にどういうことでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

広報の印刷製本費でございますが、こちらは、まず入札によって契約単価が想定より引下げになったこと、それから、発行ページ数が減少したということで、こういうふうになりました。

発行ページについては、想定では528ページを想定していたんですけども、100ページ減ということ、それから単価のほうも、1ページ当たり4万8,400円だったのが、実際入札によって3万2,780円になったということで、大きな減額になったということです。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

減るのはいいこととか、内容がちゃんとしてればいいとは思んですけども、年々こういう紙の値段ってだんだん上がってきている。物価高騰とよく言われるんですけども、その推移については、今どういう状況なんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 一般論としては、紙の値段は上がっていると思うんですけども、こういった入札をすると、その印刷事業者が抱えている紙の量であるとか、手配するための安くなるとか、そういったこともありますので、実際は入札によってその事業者が金額のほう等を決めてくるという形になります。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再々質疑です。

これはページ数が100ページ減った、かなり減っているということなんですけども、節約するためにやったのか、それとも内容がそこまで載っけなくてもいいという、結果としてそうなったのかのどちらだったんでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再々質疑にお答えします。

まず、ページ数を少なくしようというのは、もう過去からずっと頑張ってきたところなんですけども、今年度は特に広報のリニューアルのほうをしまして、その中で、コーナーを見直したりとか、載せ方を変える、あるいはホームページ等々、この役割分担をしっかりとすることで減ったという見込みになりました。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 了解しました。

リニューアルの一つの成果なのかなという感じもしました。ありがとうございます。

4点目です。これは議案書の34ページから37ページにかけてですけども、情報システム管理費の関係です。結構減額が大きかったりする項目もあって、例えば、37ページですね、システム開発委託料のところ、マイナス1億7,000万円という金額もあります。

システム標準化の関係なんだとは思いますが、これはちょっと増減がかなりある数字なので、どういうことがあったのかについて、概要でお示しいただければと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） ご質疑にお答えします。

おっしゃるとおり標準化が非常に大きな割合というか占めております。これも国も走りながら考えるという形で、我々も分からないところで事業者に委託料を見積り等を取っております。

これは事業者のほうも正直分からないというようなどころで見積りを出していただいています、そこの中でやっていく中で、これこんなもんで済むよという形で判明してきて、ここまで下がったという形になっています。足りないというのが一番いかなかったのが、今回ちょっと財政のほうにも無理を言いまして、余分にと言ったらいかんですけども、足りないようにならないように予算を組ませていただいたということです。

◎議長（大沢秀教君） 久世議員。

◎15番（久世高裕君） 再質疑です。

問題なく移行が完了した、完了しそうだということによろしいでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

◎経営部長（井出修平君） 再質疑にお答えします。

年末年始に職員が出て、ずっと移行作業をやった結果、うまく行きましたので、予定どおり年度内に全てのものが完了を一旦するという形になっております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 議員各位に申し上げます。武内都市整備部長より、先ほどの鈴木議員への答弁内容について、訂正したい旨の申出がありましたので、許可いたしました。

武内都市整備部長。

◎都市整備部長（武内雅洋君） 先ほどの鈴木議員の7款2項2目の道路新設改良費の減額についてのほうで、訂正というか補足のほうをさせていただきます。

先ほど用地交渉が不調というふうに申し上げたんですけど、こちらのほうは県事業の用地の関連のほうの交渉が不調となりまして、市の事業で同一の地権者であるため、今年度は市のほうは取下げをしたということです。

以上です。（※51ページに訂正発言あり）

◎議長（大沢秀教君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。よって、第2類、第33号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第3類、第34号議案から第40号議案までに対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認めます。よって、第3類、第34号議案から第40号議案までに対する質疑を終わります。

これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案を、配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

令和8年2月定例議会常任委員会

付託議案一覧表

○令和8年3月2日付託

《総務委員会》 審査期限 令和8年3月2日

第1委員会室

議案番号	件名
第8号議案	犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
第10号議案	犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第12号議案	犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について
第13号議案	犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第33号議案	令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 総務委員会の所管に属する歳入 歳出 1款 議会費 2款 総務費 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費） 8款 消防費 11款 公債費 第2条の第2表 繰越明許費補正中 2款 総務費 第3条の第3表 債務負担行為補正 第4条の第4表 地方債補正

《民生文教委員会》 審査期限 令和8年3月2日

第2委員会室

議案番号	件名
第33号議案	令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号） 第1条の第1表 歳入歳出予算補正中 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入 歳出 3款 民生費

◎都市整備部長（武内雅洋君） 何度もすみません。午前中の第33号議案、鈴木議員の質疑の中で、予算明細書77ページの7款2項2目道路新設改良費の測量・嘱託登記業務委託料についてご説明をさせていただきました。正しくはその下にある測量実施設計委託料のことでしたので、再度ご説明をさせていただきます。

こちら1,625万8,000円の減額は、国費である社会資本整備総合交付金の内示が予算額より低く、市道羽黒西44号線測量実施設計業務委託を見送ったための減額となります。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（大沢秀教君） 各常任委員長に委員会の審査結果報告を求めます。

最初に、玉置総務委員長。

〔総務委員長 玉置君登壇〕

◎総務委員長（玉置幸哉君） 総務委員長の玉置幸哉です。総務委員会の審査結果報告をタブレット等においてあります報告書の朗読をもってこれにかえさせていただきます。

別紙、総務委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（大沢秀教君） 総務委員長の報告は終わりました。

続いて、久世民生文教委員長。

〔民生文教委員長 久世君登壇〕

◎民生文教委員長（久世高裕君） 民生文教委員長、久世高裕です。お手元に配付しました報告書の朗読をもってかえさせていただきます。

別紙、民生文教委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（大沢秀教君） 民生文教委員長の報告は終わりました。

続いて、諏訪建設経済委員長。

〔建設経済委員長 諏訪君登壇〕

◎建設経済委員長（諏訪 毅君） 建設経済委員会審査結果報告を、お手元に配付されました審査結果報告書の朗読をもってかえさせていただきます。

別紙、建設経済委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（大沢秀教君） 建設経済委員長の報告は終わりました。

総務委員会審査結果報告書

令和8年3月2日

犬山市議会議長

大 沢 秀 教 様

総務委員長

玉 置 幸 哉

審査年月日 令和8年3月2日

場 所 第1委員会室

出席委員 5名（全員）

付託議案

第8号議案 犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に

ついて

第10号議案 犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

第12号議案 犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について

第13号議案 犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第33号議案 令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費）

8款 消防費

11款 公債費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

2款 総務費

第3条の第3表 債務負担行為補正

第4条の第4表 地方債補正

本日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第8号議案、第10号議案、第12号議案、第13号議案及び第33号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

民生文教委員会審査結果報告書

令和8年3月2日

犬山市議会議長

大 沢 秀 教 様

民生文教委員長

久 世 高 裕

審査年月日 令和8年3月2日

場 所 第2委員会室

出席委員 6名（全員）

付託議案

第33号議案 令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳出 3款 民生費

4款 衛生費（1項保健衛生費）

9款 教育費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

3款 民生費

9款 教育費

第34号議案 令和7年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

第35号議案 令和7年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第3号）

第37号議案 令和7年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第38号議案 令和7年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

本日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第33号議案から第35号議案まで、第37号議案及び第38号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

建設経済委員会審査結果報告書

令和8年3月2日

犬山市議会議長

大 沢 秀 教 様

建設経済委員長

諏 訪 毅

審査年月日 令和8年3月2日

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

付託議案

第33号議案 令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 4款 衛生費（1項保健衛生費を除く）

5款 農林業費

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費を除く）

7款 土木費

第2条の第2表 繰越明許費補正中

4款 衛生費

5款 農林業費

7款 土木費

第36号議案 令和7年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）

第39号議案 令和7年度犬山市水道事業会計補正予算（第4号）

第40号議案 令和7年度犬山市下水道事業会計補正予算（第3号）

本日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました

た結果、第33号議案、第36号議案、第39号議案及び第40号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

◎議長（大沢秀教君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより、各常任委員長に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

第8号議案に対する討論を行います。

13番 鈴木伸太郎議員。

〔13番 鈴木君登壇〕

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、鈴木伸太郎です。討論の機会を与えてくださりましてありがとうございます。第8号議案、犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論させていただきます。

期末手当の増額に関する条例でございまして、こんな議案は本会議ではなく全員協議会等でまず議論してからでいいのに、そうすればいいのにとか、市民向けのパフォーマンスだとか、目立ちただけとか、スタンドプレーだとか、そんな声も議員の中から聞こえてきそうですが、ここで発言することの重要性、今回の議案に対する考え方、それを各議員皆さんに考え直していただきたいと思ひまして、この場で討論させていただきます。

2つあります。提案力の低下、それから議会力の低下、これを懸念しております。

我々議会の議員の仕事というのは、当然ですが、執行部の提案に同調するだけではいけません。行政の皆さんがやられる、一律とか、公平とか、平等とか、均等とか、そんな考えを下にサービスを実施することを基本的には是としつつも、でも、どうしてもそこから漏れる住民サービスとか、様々なまちづくり案件とか、そんなところに着眼点を置いて、我々議員というのは活動し、そして提案をして、さらに市民全体が、市全体が高いところへ行く、そういう行政サービスの質の向上を目指すのが、我々議員の仕事だと考えております。

それが、今の犬山市議会です。どれだけできているのかというところ。いや、できてなくても、それを目指す努力をどれだけしているのかというところがとても気になるところです。

失礼ながら、今の議会の総体としてその実力はちょっと低下傾向にあるんじゃないかと私は感じております。もちろん、議員個々では、前を向いて努力して成長されている、そんな姿もたくさん見受けられますが、それが議会という18人の組織全体となると、正直言って、全体のパワーとしては以前よりも総体的に議会力が落ちていると私は感じます。

それは若手議員の成長の鈍化と合わせて、若手を伸ばせられない我々中堅議員の責任でもある。つまり議会全体の問題です。当然、中堅の私にも育てられない責任は感じております。

今回の議案に反対するのは、このまま期末手当を上げれば、この仕事内容でよしと議員が誤解しかねないからです。もう一度、議員皆さんが自らの過去の議員としての行動を見直し

て、この議案が妥当なのかどうかを各議員、見詰め直してほしいと思います。

議会は年功序列でもなく、実力主義でもありません。現代社会の中でもちょっと特殊な組織です。その中で、議員個々が成長するには、会派なり、議員個々の努力が必要ですが、それを推進できるシステムにも今の市議会にはなりきっておらず、簡単に成長、育成といっても難しい組織であることは事実ではあります。

民間では、期末手当の増減、これに関しては組織の業績とか仕事のよしあしとか連動します。私自身、副議長として1年弱、議会全体を見回して見通してきた、その経験から、ちょっと今回の増額は適当ではないと判断いたします。

さて、議員の皆さん、この議案は恐らく賛成多数で可決されると思います。残念ですが、それが議会のルールですから仕方ありません。

ただ、議員の皆さんの心に問いかけたいのは、ここ数年で報酬や賞与の価値に値する仕事が皆さんできてきましたか。市民のために頂く報酬以上の価値を地域に、市民の皆さんに還元できてきましたか。執行部の提案に、ただ同調するだけのイエスマン議員になっていませんか。そんなことを感じて、今回、反対の討論をさせていただきました。

議員の皆さん心の中で、一人一人問い直して、この議案に対して的確なご判断をしていただきたいと願います。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 第8号議案に対する討論は終わりました。

以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第8号議案、犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（大沢秀教君） 起立多数。ご着席ください。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案、犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第12号議案、犬山市職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第13号議案、犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第33号議案、令和7年度犬山市一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第34号議案、令和7年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第34号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第35号議案、令和7年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第35号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第36号議案、令和7年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第36号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第37号議案、令和7年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたし

ます。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第37号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第38号議案、令和7年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第38号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第39号議案、令和7年度犬山市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第39号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第40号議案、令和7年度犬山市下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認めます。よって、第40号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月3日は議案精読のため休会とし、3月4日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時37分 散会